

香川大学インターナショナルオフィスジャーナル発行要項

第1 目的

香川大学インターナショナルオフィス（以下「オフィス」という）の目的に従い、オフィスの事業に関わる教育・研究の活性化、留学生及び国際交流に関わる施策の充実を図るため、「香川大学インターナショナルオフィスジャーナル」（以下、「ジャーナル」という。）を刊行する。

第2 内容

- (1) ジャーナルは、論文及び年報の二部構成とする。
- (2) 論文については、未発表のもので、日本語・日本事情教育、異文化教育、留学生教育、国際交流等、香川大学インターナショナルオフィス規則第2条に定めるオフィスの目的に沿うものとし、下記の第3、第4、第5の規定に従い、編集する。
- (3) 年報については、インターナショナルオフィスの業務に関する記録、資料等を掲載する。

第3 編集

次項に定める編集委員会が行う。

第4 編集委員会

- (1) 委員はオフィス教員で組織し、委員長はインターナショナルオフィス長をもって充て、副委員長はオフィス専任教員から選定する。
- (2) 会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (3) 研究論文及び研究ノート1篇につき、査読委員2名を選定する。

第5 投稿要領

香川大学インターナショナルオフィスジャーナル（論文）投稿要領の通りとする。

第6 発行

原則として、年1回とする。

附則

この要項は、平成21年12月1日から施行する。

附則

この要項は、平成23年11月29日から施行する。

附則

この要項は、平成30年12月21日から施行する。